

2018年3月2日

農村開発部長
アフリカ部長
モザンビーク事務所長

理事長

「モザンビーク共和国ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援事業
環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立に係る調査報告書」
等に基づく指示

調査報告書において示された異議申立審査役の提言を真摯に受け止め、当事者の意見や現地の状況等を勘案しながら、2017年12月1日付の事業担当部署の意見書に記載された取組を着実に実施すること。

以 上